

平成29年2月27日（月）
愛知県 環境部 資源循環推進課
廃棄物撤去推進チーム
担当 加藤、前田
内線 3597,3070
ダイヤルイン 052-954-6846

ダイコー株式会社に保管されていた廃棄物の撤去完了について

ダイコー株式会社が不適正に保管していた食品等の廃棄物については、排出事業者への回収指導に加え、腐敗等による悪臭や害虫の発生等による周辺的生活環境への影響が懸念されたため、平成28年6月8日（水）から、民法第697条に基づく「事務管理」として、廃棄物関係団体、廃棄物処理業者及び稲沢市の協力を得て、撤去を進めてまいりましたが、本日をもちまして撤去作業を完了します。

<参考> 民法第697条

1 義務なく他人のために事務の管理を始めた者は、その事務の性質に従い、最も本人の利益に適合する方法によって、その事務の管理をしなければならない。

1 撤去完了日

2月27日（月）

2 撤去量

悪臭や害虫の発生の原因となる食品等廃棄物 7,540^m³(3,036 t)

※詳細別紙

3 協力団体等

(1) 収集運搬

一般社団法人愛知県産業廃棄物協会及び会員事業者
愛知県衛生事業協同組合及び組合事業者

(2) 中間処理

オオブユニティ株式会社、豊田ケミカルエンジニアリング株式会社
サンエイ株式会社、稲沢市

(3) 最終処分

公益財団法人愛知臨海環境整備センター

4 ダイコー(株)への費用求償について

現在、県の事務管理による撤去に要した費用（予算額 39,690千円）について精査をしており、最終的な県の負担額が確定次第、3月中にダイコー(株)へ請求予定。

5 協力団体等への知事感謝状贈呈について

県による撤去に御協力いただいた団体及び事業者に対し、3月下旬に、知事より感謝状を贈呈します。

日程につきましては、決定次第、後日お知らせします。

6 その他

取材をされる際は、ダイコー(株)敷地内へ入らないようお願いします。

別紙

○撤去量内訳(体積)

(単位：m³)

	当初保管量 (平成28年2月)	撤去量 ^{※1}	現場残置量 ^{※2}
合計	8,981	7,540	1,441
稲沢市本社工場	1,166	977	189
稲沢市北麻績工場	6,112	5,047	1,065
稲沢市附島町	875	688	187
一宮市大和町	828	828	0

※1 撤去量は、県(事務管理)と排出事業者搬出量の合計

※2 残置物は、パレット、空フレコンバック等の安定物及び密閉容器に入った食品廃棄物など、周辺環境に影響を及ぼさないもの

○搬出者別の撤去量内訳(重量)

(単位：t)

県(事務管理)	排出事業者(84社)	合計
945	2,091	3,036

○これまでの経緯

年月日	経緯
H28年1月12日	(株)壺番屋がダイコー(株)に廃棄処分委託した冷凍ビーフカツがスーパーで販売されていることを尾張県民事務所に通報
H28年1月13日	愛知県がダイコー(株)への立入検査、報告徴収を開始
H28年6月8日	県の事務管理による撤去開始(予算額 39,690千円)
H28年6月27日	ダイコー(株)の産業廃棄物処理業許可取消
H28年7月12日	ダイコー(株)会長逮捕
H28年12月16日	ダイコー(株)会長判決 (懲役3年執行猶予4年、罰金100万円・法人に罰金50万円)